

令和 8 年 第 15 回 委員会 会議 録	
1 開催年月日	令和 8 年 10 月 20 日（火曜日）
2 開閉会時刻	午前 10 時 00 分 開会 午前 10 時 45 分 閉会
3 場所	西区役所 3 階応接室
4 出席委員	小島委員長、大坪職務代理者、江藤委員、中嶋委員
5 事務局職員	原事務局長、石橋事務局次長、富崎選挙係長、林西部出張所長 下原書記、藤本書記、高崎書記、西部出張所仲係員
6 傍聴人	なし
7 議題	
(1) 議 案	
・議案第 64 号	福岡市長選挙における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
・議案第 65 号	福岡市長選挙における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの方法について
・議案第 66 号	福岡市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所について
・議案第 67 号	福岡市長選挙における期日前投票所の指定及び設置期間について
・議案第 68 号	福岡市長選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻の変更について
・議案第 69 号	福岡市長選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
・議案第 70 号	福岡市長選挙における投票所の指定について
・議案第 71 号	福岡市長選挙における開票の場所及び日時について
・議案第 72 号	福岡市長選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について
・議案第 73 号	福岡市長選挙における開票立会人を定めるくじの方法について
・議案第 74 号	選挙人名簿から抹消する者について
8 議 事 次 第	
(1) 議 案 審 議	
・議案第 64 号について事務局より説明し、原案どおり可決した。	
(質問)くじの行われる具体的な場所は。	
(回答)西区役所 3 階応接室を予定している。	
・議案第 65 号について事務局より説明し、原案どおり可決した。	
・議案第 66 号について事務局より説明し、原案どおり可決した。	
・議案第 67 号について事務局より説明し、原案どおり可決した。	
(質問)移動期日前投票は、日ごとに別々の場所に行くが、投票箱は同じものを使うのか。	
(回答)移動期日前投票所の投票箱は 5 日間同じ投票箱を使用する。	
(質問)移動期日前投票の従事人数は何人か。	
(回答)従事者 6 名に、投票立会人が 2 名の予定である。	

・議案第68号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第69号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第70号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第71号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第72号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第73号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第74号について事務局より説明し、原案どおり可決した。